

第31回 四万十川ウルトラマラソン ～四万十川の自然と清流を守ろう～

<羽田発着>

四万十川ウルトラマラソンツアーのご案内

10月17日(金)発 4日間コース

10月18日(土)発 3日間コース



◎受付会場・大会会場までらくらくスムーズに
ご案内いたします！！

旅行企画・実施：東武トップツアーズ(株)

東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部



東武トップツアーズ株式会社

お申込み手順と注意事項

※Webサイトからの受付のみとなります。

電話・FAX・郵送などでのお申し込みは受付しておりません。

ウェブサイト上の申し込みフォーマットに全てご入力の上、お申込金（お一人様一律30,000円）をクレジットカード決済または銀行振込にて、お手続きをお願いいたします。

申し込み受付期間：
6月3日(火) 12:00～ 7月31日(木) 23:59まで

※お申込後5営業日以内にご入金ください。
なお最終入金期日は7月31日(木) 23:59までとなります。

振込手数料はお客負担をお願いいたします。

【旅行申込金銀行振込口座】

振込先につきましては、ウェブ上に表示された銀行口座へお振込み下さい。

メールにて航空機のご利用便等の決定通知およびご旅行代金の残金精算方法をご案内いたします。
期日までにご入金をお願いいたします。

案内予定日: 8月28日(木)
振込期日: 9月11日(木)

行程表・集合地図などの最終案内通知。

案内予定日: 10月2日(木)

【宿泊施設について】

- ・ご予約は『先着順』となります。
- ・ホテル予約が満室になり次第、申込を締め切ります。
- ・使用する部屋タイプについて、ホテルタイプはシングル・ツイン・トリプル・フォースとなり、和室・和洋室は定員利用となります。
- ・トリプル・フォースはエキストラベッド対応となる場合がございます。
- ・四万十町にはシングル利用（1名1室利用）の設定はございません。
- ・シングル利用を選択された方以外は、男女別の相部屋となり、部屋タイプをご指定いただいてのお申込はお受けいたしかねます。
- ・60kmコース4日間のご利用は中村地域ご宿泊のみとなります。
- ・四万十町のホテルはご利用いただけませんので予めご了承ください。

宿泊ランク別リスト

	四万十市（中村地域）		四万十町
	1泊2食付	食事なし	1泊2食付
ランクL	①新ロイヤル四万十(S・T)	②ホテルクラウンヒルズ中村(S) ③ホテルサンリバー四万十(S・T)	⑪清流四万十の里 十和温泉(和室) ⑫ホテル星羅四万十(T・R・F・和室)
ランク1	④中村第一ホテル(S) ⑤旅館福田(和室)	⑥中村プリンスホテル(S・T)	—
ランク2	—	⑦ニュー民宿中村(和室)	—
ランク3	—	⑧民宿 鈴 ⑨民宿 四万十川 ⑩民宿 こばん(すべて和室)	—

シングル=S ツイン=T トリプル=R フォース=F

ご旅行代金（大人お一人様）

コース 宿泊ランク	3日間コース		4日間コース	
	AT 0	127,500円	AF 0	148,500円
L	AT 1	118,000円	AF 1	135,000円
1	AT 2	113,000円	AF 2	121,000円
2	AT 3	108,000円	AF 3	115,000円
3				

※ランクL・ランク1の食事なし施設の場合は、旅行代金から下記金額をマイナスいたします。

[1泊1名様あたり]
ランクL マイナス 1,500円
ランク1 マイナス 1,200円

※上記ご旅行代金は『2名以上1室利用』『2食付（ランク2・3は全て食事なし料金）』の料金になります。

※シングル利用（1名1室利用）は別途下記の追加代金が発生します。

※宿泊ランク3の4日間コースは民宿 鈴 のみとなります。

1人部屋追加代金のご案内

※レース当日は、選手の安全確保のため、コース上にマイカー・レンタカーでの車輛の乗り入れをご遠慮いただいております。

旅行代金		内 容		
シングル利用		3日間(2泊分)	4日間(3泊分)	1泊のみ利用
	ランクL	8,000円	12,000円	4,000円
	ランク1	6,000円	9,000円	—

宿泊施設での1名1室利用追加料金です。シングル利用は先着順にて満員になり次第締め切りいたします。
四万十町の宿泊施設はシングル利用が出来ないため、四万十市（中村地域）ご宿泊の方のみ対象となります。

各コースの日程

10/17(金) 出発 4日間	10/18(土) 出発 3日間	スケジュール
10/17 (金)	10/18 (土)	9:00～12:00 羽田空港発 ⇒ 10:00～13:00 高知空港着 着後、専用バスにて【中村地域】、【四万十町地域】までお送りいたします。 中村地域：高知空港（専用バス）⇒窪川駅（専用バス）⇒中村地域（所要時間約3時間） 四万十町地域：高知空港（専用バス）⇒窪川駅（JR予土線）⇒十川駅、又は江川崎駅（所要時間約 3時間） 3日間コースは受付会場にて参加賞をお受け取りください。 ※アスリートビブスは事前発送となります。 【食事条件】 朝：× 昼：○(車中弁当) タ：○(宿舎)※
10/18 (土)	-	終日自由行動 受付会場にて参加賞をお受け取りください。 ※アスリートビブスは事前発送となります。 【食事条件】 朝：○(宿舎)※ 昼：× タ：○(宿舎)※
10/19 (日)	10/19 (日)	○●第31回四万十川ウルトラマラソン●○ <100km> 5:30【四万十市旧蕨岡中学校前】スタート <60km> 9:30【四万十町こいのぼり公園前】スタート ・中村地域各臨時バス停より100kmスタート地点行バスの運行があります。 ・四万十町の利用ホテルより60kmスタート地点行バスの運行があります。 ・中村駅より『60kmスタート地点行無料バス』（要予約）の運行があります。 ・ゴール地点より『中村地域循環バス』が運行されます。 ※<60km参加の方> ゴール後、四万十市（中村地域）の宿舎へご宿泊いただきます。 【食事条件】 朝：○(宿舎)※ 昼：× タ：○(宿舎)※
10/20 (月)	10/20 (月)	07:00 - 11:00 中村地域発（専用バス）約3時間 ⇒ 13:00 - 17:00 高知空港発 ⇒ 14:00 - 18:30 羽田空港着 ・航空便および中村出発の時間は予定となります。 ※羽田着が早い便：中村⇒高知空港（直行） ※羽田着が遅い便：中村⇒下車観光（高知城周辺）⇒高知空港 復路便のご希望がある場合は申込時に『備考欄（交通）』へご希望を入力ください。 なお、お申込順のため、満席の場合はご希望に添えない場合もございます。 予めご了承ください。 【食事条件】 朝：○(宿舎)※ 昼：○(車中弁当) タ：×

※『食事なし』の施設の場合、宿舎での食事提供はございません。

※ 10/18(土)に前夜祭が開催されます。（参加自由）

前夜祭会場：100kmの部『新ロイヤルホテル四万十』 60kmの部『四万十町十和体育館』

●地名の「中村」は四万十市・中村地域を指します。また、「四万十町」は四万十町・窪川町を指します。

●利用航空会社：日本航空（JAL）・全日本空輸（ANA）

注意事項およびご案内

	注 意 事 項 及 び ご 案 内
100km参加の皆様	◎四万十市（中村地域）の同一宿泊施設にて連泊となります。
60km参加の皆様	◎10/17（金）、10/18（土）は四万十町、10/19（日）は四万十市（中村地域）のご宿泊となります。 但し、四万十町の宿泊施設が満室の場合は全ての宿泊を四万十市（中村地域）にてご案内となります。 その場合「60kmスタート地点行無料バス」をお申込みください。大会当日6:30中村駅出発予定。 ◎お荷物は、60kmスタート地点でお預かりし、ゴール地点にてお渡しする予定です。
宿泊施設の食事条件について	◎ランクL・1は宿泊施設により「1泊2食付」、「食事なし」の設定があります。 ご旅行代金は「夕・朝食付」の金額表記となっております。 ランクL・1で食事なしの施設にてお申込みの場合は、食事代金分を残金請求より差し引いてご案内いたします。

ご旅行条件（要約）

●募集型企画旅行契約

この旅行は、「東武トップツアーズ(株)東京法人中央事業部東京スポーツ営業部(東京都港区港南1-8-15 Wビル18階 官公庁長官登録旅行業第38号)(以下「当社」といいます。))が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書（WEB）に所定の事項をご記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。カード利用の通信契約においては、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に契約が成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は9月11日（木）までにお支払ください。
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

通信契約を締結したときは、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への旅行者の署名なくして契約書面に記載する金額の旅行代金の支払いを受けます。また、カード利用日は旅行契約成立日とします。

●取消料：旅行契約成立の後、お客様の都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対して、おひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。

※当社が申込書を受領し、「請求確認書」をお送りした後、無連絡未入金で取消をされる方がいます。取消の際は必ずご報告下さい。

※取消料はご出発日の前日から起算いたします。

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	21日前までの解除	無料
	20日前から8日前までの解除	旅行代金の20%
	7日前から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの（各コース共通）

旅行日程に明示した運送機関の運賃（エコノミークラス）宿泊費、食事代、入場料及び消費税等諸税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的消費は含まれません。）

●添乗員：同行いたしません、現地係員がご案内いたします。

●食事条件：行程表に記載のもの、のみ含まれます。

●マラソンエントリー代金は旅行代金に含まれません。

●最少催行人員：各コース20名。（お客様が最少催行人員に満たない場合には旅行を中止することがあります。この場合には、旅行開始日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前にご連絡し、お客様から当社がご預かりしている旅行代金全額をお返しいたします。）

●利用バス会社名

西南交通・とさでん交通・帝産観光バス・高知東部交通・四万十交通

●変更：当社は、旅行契約締結後であっても天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由などを説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に説明します。また、この場合、当社は旅行代金を変更することがあります。

●免責：お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は賠償の責任を負いません。

■天災地変、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。
■日本の官公庁の命令または伝染病による隔離。
■自由行動中の事故・食中毒・盗難。
■運送機関の遅延、不備またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的の滞滞在時間の短縮。

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際にご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

(2) 当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関および保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を予め電子的方法で送信する等の方法により提供させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件、旅行代金は2025年6月2日現在の有効な運賃・規約を基準として算出しています。

お申込みURL（web受付）

https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/2025_shimanto/

お問合せ先

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員
東武トップツアーズ株式会社 東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部
〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階

☎050(9000)5856 FAX 03(6279)2405

営業日：平日（土曜・日曜・祝日休業）

営業時間：9:30～17:30

【担当】四万十川ウルトラマラソンデスク

総合旅行業務取扱管理者：清成 敦彦

〔客国 25-188〕



（旅行条件） 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人中央事業部東京スポーツ営業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。

旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 18才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

お申込金： 30,000 円

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。

3、旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

(1) 航空機、船舶、鉄道など利用運送機関の運賃・料金
(2) 宿泊料金及び税・サービス料金 (3) 食事料金及び観光料金（バス等の料金、ガイド料金、入場料金等）(4) 手荷物運搬料金(5) 団体行動中のチップ(6) 添乗員が同行する場合は添乗員同行費用(7) 空港施設使用料 (8) 消費税等諸税・サービス料金、等

* 上期諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

4、旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) 超過手荷物料金 (2) クリーニング代、電話料、ホテルの従業員等に対するチップ、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用 (3) ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊費等 (4) 一人部屋追加代金 (5) オプションルツアールの代金、等
5、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

6、旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施

を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰り旅行については3日目）にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目（日帰り旅行にあたっては10日目）にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

7、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

8、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

9、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

10、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

11、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の

規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

12、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきますほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等ご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

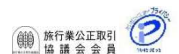
13、お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払い頂きます。

14、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はお客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) この旅行条件・旅行代金は2025年6月2日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部

東京都港区港南 1-8-15 Wビル18階

電話番号 050-9000-5005 FAX番号 03-6279-2405

営業日 平日（土曜・日曜・祝日休業）営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者： 清成 敦彦

(2022.04版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。